

先着25名様限定！

賃貸経営無料セミナー

民法改正対策・高齢者入居対策、できてますか？

来年4月に民法が改正したら、連帯保証人が無効になるの？

高齢者の入居問合せが増えているけれど、孤独死が心配・・・

オーナー様のお悩みをクリアに！ 賃貸の現状とこれからの展望、不動産オーナーとして今からできる対策について、お伝えします。

日時：2019年12月9日（月）午後2時～3時

※午後1時45分受付開始

場所：江東区産業会館 2F第二会議室（東陽町駅すぐ）

※地図・交通案内は裏面をご覧ください。

申込み方法：当社（03-3615-2022）へお電話ください。

または、下記参加票にご記入の上、FAXでお送りいただくか、参加票部分を切り取って当社のポストへ入れていただいても結構です。



セミナーに参加された方には、
防災グッズをプレゼントします♪
皆様のご来場を
心からお待ちしております！

- ・短時間のセミナーです。
- ・勧誘や販売はございませんので、どうぞ安心してご参加ください！
- ・お友達の大家さんとご一緒での参加も大歓迎です♪
- ・セミナー途中の入退室も可能ですので、お気軽にご来場くださいませ。

※お願い※

- ・産業会館には駐車場・駐輪場がございません。
- ・ご来場の際には、バス・地下鉄等の公共交通機関をご利用いただきますよう、お願いいたします。
- ・地図・交通案内は、このチラシの裏面をご覧ください。

有限会社ユニオン技建

東京都江東区千田22-1

TEL: 03-3615-2022

FAX: 03-3615-2225

【 12月9日（月）無料セミナー参加票 】

FAX送信先→ 03-3615-2225

お名前：

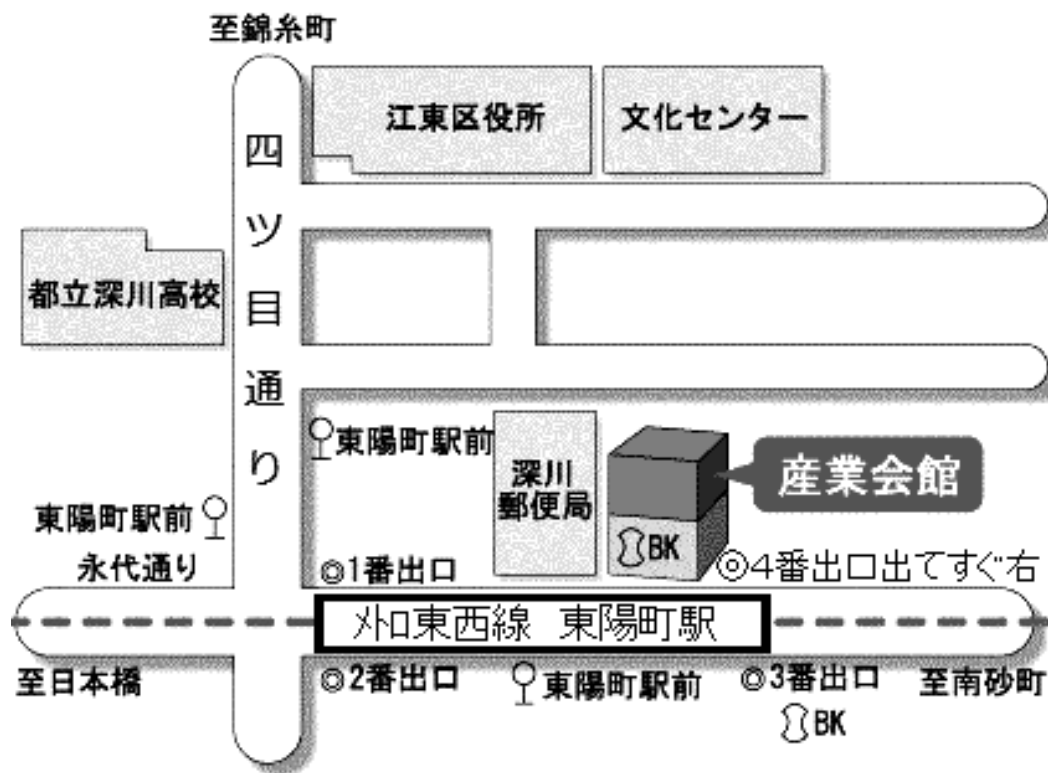
参加人数： 名

※お電話でお申込みいただいたお客様は、

お電話番号：

こちらをお送りいただく必要はございません。

<地図・交通のご案内>



●開催場所
江東区産業会館 2階 第二会議室

●所在地
〒135-0016
東京都江東区東陽4-5-18
※みずほ銀行の上の階です。

●連絡先
03-3615-2022
(有限会社ユニオン技建)

※当日緊急の場合は
050-3573-0137まで。

■電車利用の場合

○東京メトロ東西線 「東陽町」駅下車4番出口右隣り

■バス利用の場合

○東22系統 錦糸町駅～東京駅丸の内北口「東陽町駅」下車徒歩1分

○都07系統 錦糸町駅～門前仲町「東陽町駅」下車徒歩1分

○亀21系統 亀戸駅～東陽町駅「東陽町駅」下車徒歩1分

○門21系統 東大島駅～門前仲町駅「東陽町駅」下車徒歩1分

○木11甲系統 新木場循環「東陽町駅」下車徒歩1分